



各 位

2023 年5月 12 日

綿半グループ従業員持株会の奨励金付与率を 100%に引き上げ

綿半グループは、人的資本投資の取組みの一環として、従業員持株会の奨励金付与率を現在の 10% から 100%へ引き上げました。

従業員持株会は、毎月の給与から一定額を天引きして自社株式を継続的に購入する制度です。綿半グループでは、法人設立翌年の 1950 年に社員即株主制度を導入し、1996 年に従業員持株会制度に移行しました。2017 年には、業績に連動し奨励金を 10～100%付与する制度に変更し、パートナーにも加入資格を広げ、グループ一体経営を推し進めてきました。

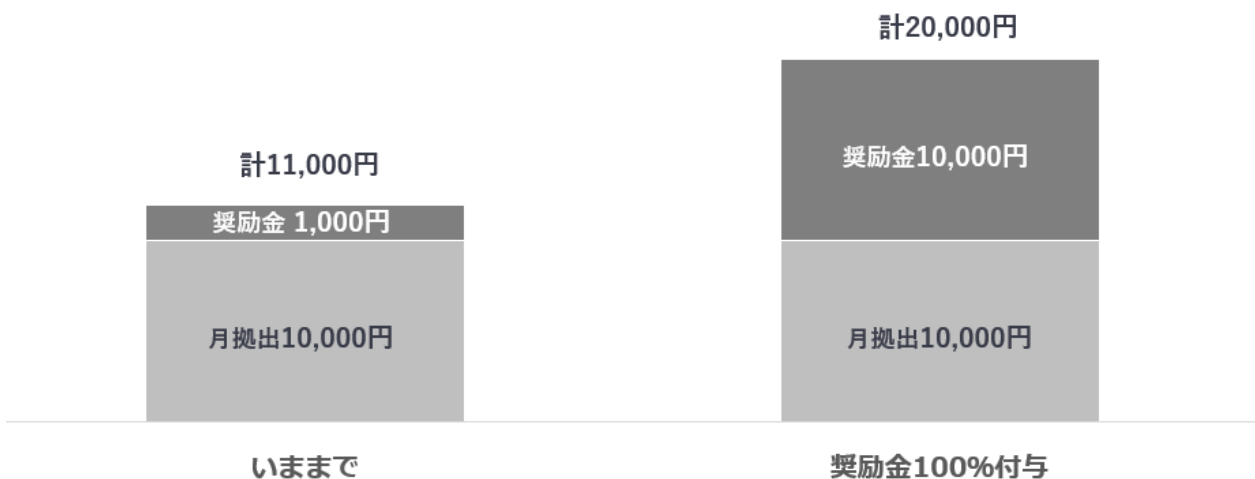
今回、業績に関わらず奨励金付与率を 100%※に引き上げることで、従業員・パートナーの資産形成を後押しするとともに、経営参画意識を醸成していきます。

綿半グループは、今後も経営者と社員の隔てなく社員全員による企業を目指し、力を合わせ、分かち合い、響き合う、「合オの精神」で、地域社会の活性化と人々のより良い生活環境構築のために邁進してまいります。

※上限あり。上限を超える金額は、付与率 10%＋特別奨励金で最大 100%。

従業員持株会 月 1 万円拠出した場合

毎月 2 万円の株を購入可能



【本件に関するお問合せ】

綿半ホールディングス株式会社 広報室

住所 東京都新宿区四谷1-4 TEL 03-3341-2766 FAX 03-3341-1044